

郷土づくり推進会議の提言に対する回答書

地 区	藤沢地区	提言日	2022年3月30日
項 目	提言1 「デザインマンホール蓋」の設置		
回 答 文 <p>提言をいただきました「旧藤沢宿」を醸し出す手段として、デザインマンホール蓋に変更することは、一つの良いアイデアであると思います。</p> <p>既存のマンホール蓋は鋳型を用いて製造する製品で、市の花である「フジ」をイメージデザインしたロック機能付きを採用しております。</p> <p>デザインマンホール蓋への変更は、路上面にある蓋の交換に加え、マンホール本体と連結されている受枠もあわせて交換する必要があり、新たなマンホール仕様に要する経費に加え、大掛かりな工事費も掛かります。</p> <p>また、設置をご要望の国道467号の両側歩道は、全線ではありませんが石畳仕様で神奈川県が施工しており、完成してから日が浅く、更新時期までしばらく掛かります。</p> <p>以上の理由と、現況から考察しますと、提言2の検討として、「藤沢橋自動車排気ガス測定局」の前にロック機能のないコンクリート蓋が1箇所ありますので、周辺の敷地を活用した散策者誘導策の一つとして、こちらの蓋の変更は可能ではないかと考えております。</p> <p>なお、この件につきましては、現在神奈川県の下水道課より下水道事業PRの一環とし、全国的に知名度がある東海道五十三次や箱根駅伝に縁のある市が一体となった企画を何か考えたいとの意見提案もでており、本市としましてもこの藤沢橋付近が絶好の現場であると考え、県と調整を始めたところですので、ご承知いただければと考えております。</p>			
担 当 課	下水道総務課、下水道管路課		

項 目	<p>提言 2</p> <p>「藤沢橋自動車排気ガス測定局」周辺の敷地を利用した散策者誘導策の検討</p>
<p>回 答 文</p> <p>「藤沢橋自動車排出ガス測定局」周辺の敷地は、道路用地として神奈川県が管理しています。大気浄化システムについても神奈川県が管理しており、稼働中の施設であることから、直接の利活用は現時点では難しいと聞いております。</p> <p>この敷地については、既に総合案内板や絵図付説明版などが設置されており、さらなる活用は非常に難しいと捉えておりますが、既存の設置物などとのより効果的な連動等については、引き続き研究してまいりたいと考えております。</p>	
担 当 課	環境保全課、郷土歴史課
項 目	<p>提言 3</p> <p>「歩道景観」への取り組み</p>
<p>回 答 文</p> <p>藤沢宿エリアの景観形成につきましては、旧東海道藤沢宿街なみ継承地区として指定し、魅力ある街づくりに取り組んでおり、平成26年度から27年度にかけて設置した旧東海道藤沢宿案内サインや、地域として取り組まれているトランスボックスのラッピングなどと相まって、統一感のある街並みづくりにつながっていると考えております。</p> <p>提言をいただいている新たな設置物につきましては、歴史的に意味がある箇所には既に説明版などが設置されており、新設は難しいところではありますが、案内板やサイン、路面標示などは、補修等の機会をとらえて、今後検討を進める旧桔梗屋の利活用検討の進捗や、変わりゆく街並みにおいても効果的なものとなるよう検討してまいります。</p> <p>また、デジタル技術の活用につきましては、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する施策に取り組む中で、検討をしております。</p>	
担 当 課	藤沢公民館、郷土歴史課

項 目	提言 4 「藤沢宿回遊案内看板の設置」
<p>回 答 文</p> <p>藤沢宿エリアを回遊する方への案内看板等につきましては、現在は藤沢駅北口デッキ、藤沢橋および白旗神社に設置し、また交差点などには誘導サインを設置しております。</p> <p>提言をいただいている小田急線藤沢本町駅付近への案内看板につきましては、駅西側の駐輪場整備に併せて新設する予定があり、駅東側への新設の予定はありませんが、今後のまちの賑わいや回遊性の高まりを踏まえて考慮していくものと捉えております。</p>	
担 当 課	藤沢公民館、郷土歴史課
項 目	提言 5 「旧桔梗屋」建物の利活用策の検討
<p>回 答 文</p> <p>藤沢宿は、旧東海道 6 番目の宿場町であり、旧桔梗屋はそのシンボリック的存在です。景観上重要な拠点である旧桔梗屋を、街なみの保全とともに地域の賑わいの創出や活性化に向けて利活用していきたいと考えております。そのためには、周辺の公共施設と適切に役割分担をしながら、地区全体の魅力を高めていく必要があります。</p> <p>旧桔梗屋に求められる施設の機能については、藤沢宿の歴史展示・観光案内・貸会議室・ホールを備えたふじさわ宿交流館、生涯学習活動・福祉増進・文化向上等の機能を複合した F プレイス、武道室・貸会議室・ギャラリーを備えた済美館が近隣にあることを踏まえた上で、地域、民間事業者、有識者等への聞き取り等を参考にしながら、地域の魅力を高めることができるように検討を進めてまいります。また、並行して地域の活力や賑わいを創出するための様々な事業を実施していきますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>	
担 当 課	街なみ景観課

項 目	<p>提言 6</p> <p>「藤沢宿を知ろう、守ろう、伝えよう」提起</p>
回 答 文	<p>提言をいただきました、有識者を交えた地元自治会・町内会で論議をする機会を設けることにつきましては、地域住民の郷土愛の再認識と醸成に資する取組であると認識しています。</p> <p>本市としましても、藤沢市市政運営の総合指針2024に沿う、今後の地域活性化に向けた有効な手段になり得ると考えておりますので、「藤沢地区郷土づくり推進会議」の中で実施できるよう、支援を行ってまいります。また、併せて、地区内小学校等における歴史授業など、様々な機会を捉え、子どもの頃から郷土愛を醸成する取組を、学校の協力を得ながら進めてまいります。</p>
担 当 課	<p>市民自治推進課、藤沢公民館、郷土歴史課</p>